## 中種子町職員の不祥事についてのお詫び及び今後の対応について

令和6年6月3日 中種子町長 田渕川 寿広

この度、職員が事務局である協議会会計において、前年度支出の一部に、使途不明と思われる支出が発見され、内部調査を実施した結果、令和元年5月から令和6年1月にかけ、数十回にわたり、I名の職員が私的流用していたことが判明し、下記のとおり、懲戒処分を実施しました。

町としては、昨年に続いての職員による不祥事を受け、全職員に対し、公務員としての倫理の確立、 服務規程の遵守と綱紀粛正の徹底を周知するとともに、公金又は公金外等の取扱いについては、管 理体制の強化を指導し、再発の防止に努めて参ります。また、今後、このような事案が発生しないよう 私自身が先頭に立って全体の奉仕者として、職員の意識改革を図って参ります。

私的流用された支出については、既に全額返納されておりますが、今回の事件により、町民の町政に対する信頼を大きく失墜させる事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

私をはじめ職員一同、いま一度公務員としての基本に立ち返り、職務を誠心誠意遂行し、真面目に努力する職員の思いが無駄にならぬよう、一日も早い信頼回復に全力を尽くして参ります。町民の皆さまに対して、陳謝申し上げ、引き続きの御指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

## 【事案の概要】

当該係が協議会事務局として、協議会予算を管理しているが、当該職員は、内部調査の結果、 協議会予算の一部を私的流用したとして認定したもの。

## 【処分内容】

懲戒免職 1名減給(3ヶ月10%) 1名

## 【処分年月日】

令和6年5月31日